市政だより

第71号
発行所
長岡市役所
長岡市柳原町257の1
（電話代表3200番）

人口の動き

（7月1日現在）

世帯数	29.163
人口	144.446
男	70.694
女	73.752

二和村との合併について

下水道新設や正副議長も

六月定例市議会

▼……六月定例市議会は去月十六日開会、七日間の会期を六日間延長して六月二十八日閉会しました。こ……▲

▼……今の定例会には、市長が提案した二八件の議案を始め、議員提案の二件と議会へ寄付けた二九件……△

これらの議案や前回は各委員会に付託、慎重に審議された結果、議員提案の議案の継続審議および不採択一件、継続審議七件の請願を除き、いずれも原案どおり可決されました。

次にその主なものの内容をお知らせいたします。

追加更正

二、六〇〇万円余

三千五百度の一般会計追加更正予算は二、六四九万四、二〇〇円で、この予算額は一二億三、〇七〇万二、一〇〇円となりました。内訳では、歳入の主なものに前年度繰越金の一、七九一万円、市税の一、四〇〇万円、地方交付税の一、〇〇〇万円、国庫支出金の一、〇七〇万円、県支出金の一、〇七〇万円、諸収入の一、〇〇〇万円、市債の一、〇〇〇万円などがあります。

歳出では、土木費の七一四万円、教育費の四九万円余（学校中の教育設備費の四〇万円余、保育所生徒の四〇万円余、産業経済費の四八四万円があります。

東中は下草生津
東北中は川崎
（校数を後用）

東中学校用地として下草生津町字大畑二七〇番ほか六筆、九、五九五坪、東北中学校用地として字大畑二七〇番ほか三筆、五九五坪、東北中学校用地九二番ほか三筆町、関崎町、谷町二三番地、長谷川新町、長善新一郎、今井与三郎。

正副議長、役員

議長　長谷川繁雄
副議長　大森茂樹
監査委員　祖上茂貞
同　上村太郎
同　井上憲司
総務委員会（○印委員長、○印同）
○渋井松一、長橋稔、林重信、十見正男、村太郎、○藤井藤二郎、○清水政治、高田俊次、○柳沢信誠、議会運営協議会
渋井松一、山家誠太郎、林重信、十見正男、清水松一、林光威、文教社会委員会
黒川憲、○宮崎治雄、高橋茂市、井上憲司、大森茂樹、五十嵐吉太郎、○長谷川繁雄、谷田宙。
産業経済委員会
石橋精一、宮崎与市郎、林光威、○清水政治、高田俊次、○村上良、荒木正治、石坂関蔵。
建設委員会
山家誠太郎、○長谷川繁雄、○祖田与市郎、渋井松一、関清次郎、○柳沢信誠、武庄術。
議会運営協議会
渋井松一、山家誠太郎、林重信、十見正男、清水松一、林光威、武庄術。

長谷川新議長

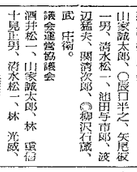
大森新副議長

私たちの国民年金 ❷

前回は、"国民年金の制度"どんなかが加入するのか"保険料の額"についてのあらましを申し上げましたが、引きつづいて次に述べたいと思います。

被保険者は届出の義務

被保険者の届出は、ことしの十月一日から始まりますが、この届出は、被保険者の方がおこなうことになっていますが、被保険者の方は、被保険者の世帯主の方は、被保険者に代って、届出をすることなっていますから、該当される方は、お忘れなく必ず届出されるよう協力してください。

ことに、来年の四月一日現在で五十歳以上、五十五歳未満の方は、来年の三月三一日までに任意加入の申し出をしない年金に加入することができなくなりますから、注意してください。

なお、この事柄は市役所厚生課年金係で取り扱います。

保険料は四、七、十、一月に納付

保険料は、県知事から交付される国民年金手帳に「国民年金納付金」を記入していただき、市役所の収納係に納付されたことを認められると納入されたことになります。

この保険料の納付期限は毎月、七月、十月、一月の各末日となっていますが、前納された場合は、その期間に応じて割り引きされますので、手数を省けるこの保険料の前納をおすすめいたします。

共同連帯の精神で
届出は十月一日から

保険料の徴収は、市役所の収納係が、戸別に訪問して、現金納入の場合で、二、〇〇〇円以上の人が四十年分（将来の保険料の全額）を納められる場合は、保険料の徴収は六二、〇〇〇円ですが、ここから三九、四六〇円が割り引かれますので、実際に納入する額は三、五四〇円でよいことになります。

かけすてはなくなる方向へ！

ところで、長年やっている健康保険の恩恵にも、なお多くの欠陥があるといわれているように、この国民年金にも大きな問題点がいくつかあります。

そのなかで一番大きくとりあげられるのは、支給期間が定まっていない場合の「保険料のかけすて」の問題です。

「かけすて」が一番ほうしいのは災害保険ですが、何人の百姓家は、一定の条件にあっては多人数の加入しなければならない国民年金とは比較になりません。

相互扶助のたすけ合いといってもこれだけではなかなか割り切れませんので、遺族がもらえるような救護はもちろん、国民年金審議会でも、いまさかんに論議されている問題です。

現段階現実との妥協が、こんどの法律に生かなりたつのではないかとられています。

半額は国が負担

国民年金を運営するためには、多くの事務費が必要ですが、国、県の分は全額国庫負担、市町村に対しては交付金が交付になります。

さらに、国は被保険者から納付されていなかった保険料の半額を負担し、これを積立てることになっています。

例をとりますと、その年間の保険料納付総額が三〇〇億円あればその半分の一五〇億を国が負担し、残り五〇億が積立金になるわけです。

この年々積立てられた金は、すべて純粋国庫金の名目にあつられます。つまり、将来発表されるはずの年金の財源とか、死亡一時金などに使われることになるわけです。

国民年金の標語を募集

県では、こんど国民年金制度の周知徹底をはかるに適した、明るくわかりやすい標語を募集しています。ふるってご応募ください。

○締切　七月二十日
○賞金　一等二千円（一）、二等千円（二）、三等記念品（三）
○応募先　社会福祉課内国民年金係宛
○その他　官製はがきに一標語（何枚でも応募できます）。

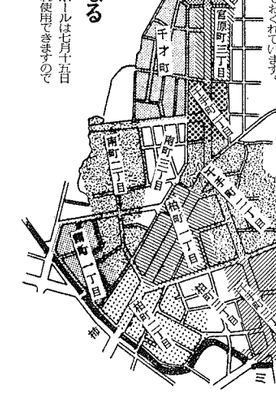

中ホールなど改装なる

完成を急いでいた、厚生会館の中ホールおよび小ホールの改装工事が終わりました。

中ホールは七月五日から

先月分でお知らせいたしましたが、既設後の市内宅地の換地処分によりまして改正（第二区）は変更されたが分けの掲載で、みなさん受けとりが悪い面もあったようですから、次のように区割しなおしをいたしました。

この区間でもわかりのように、特別都市計画区域（幾区名うけた）の第二区は、山田町一、二、草生津町一、二、西千手町、千手町一、二、三、柏町一、二、三、関町一、二、三、千手町、宮原町一、二、三、和町となる訳けです。

なお、飛区外（特別都市計画区域と呼ばれ、区間では区画されて拡張している区域）については、いずれこの改正に準じて変更されることになります。

栄光月分定されていた県の豆ハウスは、現在、市役所の都合でおくれています。

第二区の町名改正

二和村とは
九月を目標

二和村とは、長岡市の農業地区と同じく、田は四、五七七反、畑は二〇七一反と多いですが、ともに、この村は山林が最も多く、四、三三三反あることは、一つの特色といわれましょう。

地域的の確認きの一部が三島谷寒の一帯を自然に長岡市へ合併することになった三高都二和村は面積三五・三二平方キロ、長生橋から西へ約十キロ、国道与板から小木ノ城山系に突きあたるところにあります。

東の境は隣原町、北は金出町、西は刈羽郡の西山町に接し、南は柏崎市に隣りあわせた形の長い地形を示しています。

与板で信濃川を渡る、県川の流域を除くと、大体低い地帯で、標高は海抜平均三五七米を最高に、最低は大字宮寒地区の二八米となっています。

この二和村も新市域